またが行われます

選挙権 るなと 子成22年度白鷹町明る 無だ にす E

この標語は、平成22年度明るい選挙啓発標語募集で最優秀賞となりました小関麻誉さん(東中学校1年)の作品です。

4月10日(日)

山形県議会議員選挙



◇白鷹町議会議員選挙

平成3年4月25日以前に生ま 帳に登録されているかたで、 引き続き白鷹町の住民基本台 れたかた(満20歳以上)です。 平成23年1月18日以前から

)投票時間は

は午前7時から午後7時まで 7時から午後8時までです。 (ただし、黒鴨、 投票日の投票時間は、 針生投票区

)投票できるかたは

選挙管理委員会へお問い合わ もありますので、前住所地の 前の住所地で投票できる場合 鷹町に転入されたかたは、以 降に山形県内の市町村から白 れたかた(満20歳以上)です。 平成3年4月11日以前に生ま 帳に登録されているかたで、 引き続き白鷹町の住民基本台 なお、平成23年1月1日以 平成2年12月31日以前から

せください。

8日以降転居されたかたは、 前居住地の投票所で投票して 住地で発行しますので、4月 の入場券は4月7日現在の居 ください。 また、白鷹町議会議員選挙

◇代理投票について

ださい。 で、棄権しないで投票してく 出れば代理投票ができますの ない場合でも、投票所で申し 身体の都合などで字が書け

)投票にあたっての注意 事項

◇入場券について

さい。 投票所の受付に申し出てくだ 票はできます。その場合は、 ください。もし紛失しても投 入場券を忘れずに持参して

ください。 18日以降転居されたかたは、 前居住地の投票所で投票して 住地で発行しますので、3月 の入場券は3月17日現在の居 なお、山形県議会議員選挙